

3 / 8 (月) の行事

はじめよう、つづけよう。

「北海道スタイル」

～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 北海道スタイル



報道発表資料の配付日時 2月25日(木) 15時00分

発表項目 (行事名)	令和2年度(2020年度)第2回知床世界自然遺産地域科学委員会の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>標記会議を次のとおり開催しますので、お知らせいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>令和2年度(2020年度)第2回知床世界自然遺産地域科学委員会 (事務局：環境省釧路自然環境事務所、林野庁北海道森林管理局、北海道)</p> <p>1 日 時：令和3年(2021年)3月8日(月)14:00～16:00(予定)</p> <p>2 場 所：北海道自治労会館 3階 中ホール (北海道札幌市北区北6条西7丁目5-3)</p> <p>3 議 題(予定)</p> <p>(1) 各ワーキンググループ等の検討状況等について</p> <p>(2) 第43回世界遺産委員会決議への対応について(報告)</p> <p>(3) 長期モニタリングの評価について</p> <p>(4) その他</p> <p>※会議の概要については、別紙を参照願います。</p>		

報道(取材) に当たって のお願い	<ul style="list-style-type: none"> ・会議は公開で行いますが、3月4日(木)12時までに、お申し込みいただくようお願いします。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、風邪のような症状がある場合は、取材をご遠慮いただくとともに、会場へ入室する際は、手指消毒の実施、マスクの着用をお願いします。 ・新型コロナウイルス感染症への懸念を考慮し、ZOOMを使用してWEBでも傍聴いただけます。(接続確認のため、お申し込みいただいたメールアドレスへ事前に連絡します。) <p>事前申込 Tel : 0152-26-7665</p> <p style="text-align: center;">担当：知床財団 新藤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料は、当日会場で配布します。 		
-------------------------	--	--	--

他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	環境省釧路自然環境事務所 林野庁北海道森林管理局
---------------	------	------	-----------------------------

担 当	<p>北海道環境生活部環境局自然環境課 (担当：片原) TEL : 011-204-5204 (直通) (内線 24-354)</p> <p>林野庁北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター (担当：小田嶋) TEL : 0152-24-3466</p> <p>環境省釧路自然環境事務所 (担当：高辻、森田) TEL : 0154-32-7500</p>		
-----	--	--	--

知床世界自然遺産地域科学委員会設置要綱

(目的)

第1条 世界自然遺産に登録された知床の自然環境を把握し、科学的なデータに基づいて陸域と海域の統合的な管理に必要な助言を得るため、学識経験者による委員会を設置する。

(検討事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、必要な検討を行う。

- (1) 世界自然遺産地域の保護管理に関する事項
- (2) 保護管理のための調査研究・モニタリングに関する事項
- (3) その他目的達成のために必要な事項

(構成)

第3条 委員会は、次に掲げる委員、オブザーバー、及び事務局をもって構成する。

- (1) 委員
事務局長から委嘱された学識経験者
- (2) オブザーバー
保護管理に係る行政機関
- (3) 事務局
第5条第1項に定める行政機関

(運営)

第4条 委員会は、委員長が招集し、議事進行を行う。

- 2 委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、必要に応じて、委員以外の学識経験者等に対し、委員会への出席を求めることができる。
- 4 委員会は、重要な事項について検討を深めるため、委員会のもとに部会、ワーキンググループ、アドバイザー会議等を設置することができる。
- 5 委員会は、原則として公開とする。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は、環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所、林野庁北海道森林管理局及び北海道によって構成し、対外的な連絡窓口は環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所が務める。

- 2 事務局長は、環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所長が務める。
- 3 委員会、部会、ワーキンググループ又はアドバイザー会議等への委員等の出席に要する経費は、各会議の主たる事務局の負担により支払う。

(その他)

第6条 委員会は、世界自然遺産地域の適正な管理に資するため、知床世界自然遺産地域連絡会議及び知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議等との連携・協力を図る。

- 2 上記に定めのない事項で、委員会の運営に必要なものについては、別に定める。

(附則)

この要綱は、平成16年7月8日から施行する。

平成17年8月26日一部改正

平成17年10月1日一部改正

平成22年7月24日一部改正

令和元年8月19日一部改正

知床世界自然遺産地域科学委員会について

科学委員会

知床世界自然遺産地域の自然環境を把握し、科学的なデータに基づいて陸域と海域の統合的な管理に必要な助言を学識経験者から得るための委員会

知床世界自然遺産地域科学委員会 委員	
愛甲 哲也	北海道大学大学院農学研究院 准教授
石川 幸男	弘前大学農学生命科学部附属白神自然環境研究センター 教授
宇野 裕之	北海道立総合研究機構エネルギー・環境・地質研究所 自然環境部長
梶 光一	東京農工大学 名誉教授
工藤 岳	北海道大学大学院 地球環境科学研究院 准教授
小林 万里	東京農業大学生物産業学部海洋水産学科 教授
桜井 泰憲 *	函館国際水産・海洋都市推進機構函館頭足類科学研究所 所長
敷田 麻実	北陸先端科学技術大学院大学先端科学技術研究科 教授
中村 太士	北海道大学大学院農学研究院 教授
牧野 光琢	東京大学大気海洋研究所国際連携研究センター国際学術分野 教授
三寺 史夫	北海道大学低温科学研究所 教授
山口 幹人	北海道立総合研究機構中央水産試験場資源管理部長
綿貫 豊	北海道大学大学院水産科学研究院 教授

(以上 50 音順敬称略、*印 委員長)